

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高島市長

市町村名 (市町村コード)	高島市 252123
地域名 (地域内農業集落名)	安曇川地域 上寺地区 ( 上寺 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月30日 ( 第1回 )

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

大規模担い手に耕作を依頼し、将来的にはほとんどの農地を任せことになるが、水の管理、除草作業等の維持管理の課題が残る。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に生産していくが、国の政策や消費者のニーズに合わせた生産物や農法、収益性が高い生産物等も検討している。麦の栽培面積を増やし、果実(ブドウ)を手掛ける。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	2.5 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積・集約化の方針

継続して地域での話し合いを行い、目標地図の見直しを行いながら、農地の集積・集約化の取り組みを進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

地主、担い手の意向を踏まえて、目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

助成金や自己資金、融資等を利用し用排水路の改修や維持管理を図る。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市町村及びJA等の関係団体と連携し、経営体の確保・育成に取り組む。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

今後、必要に応じて農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦⑧世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に取り組み農道や水路等の共同活動により保全する。

⑩目標地図と異なる利用を検討する場合は、隨時組合内で対応を協議し、計画の変更を市に申し出る。